



たくさんの緑に囲まれ
まちを歩けば
しあわせに出会えるまち

多摩中央公園 改修基本方針

1. 改修基本方針の目的等
2. 上位・関連計画の整理
3. 公園の利用実態調査（アクティビティ調査）
4. 市民アンケート調査
5. 公園施設等に関する基本的な問題点
6. 市民意見等からの公園の魅力と現状の課題（市民アンケート、市民ワークショップ、落合中ワークショップ等意見より）
7. プレイスメイキング社会実験（PARK LIFE SHOW）の実施
8. 市民ワークショップ（提案書）
9. その他ニーズ調査等- 1（落合中学校ワークショップ、庁内ヒアリング）
その他ニーズ調査等- 2（プレイスメイキング社会実験時来訪者ワークショップ、子どもワークショップ、プレーパークワークショップ）
その他ニーズ調査等- 3（大妻女子大学社会情報学部松本ゼミワークショップ）
10. 多摩中央公園の問題点と市民ニーズ等のまとめ
11. 将来像と改修基本方針
12. 基本的な環境改善に係る具体化イメージ-a
13. 積極的な活用や魅力向上に係る具体化イメージ-b
14. 公園改修の具体化イメージのまとめ
15. 参加型公園管理運営方針
16. 今後の進め方- 1
今後の進め方- 2

平成31（2019）年3月

1. 改修基本方針の目的等

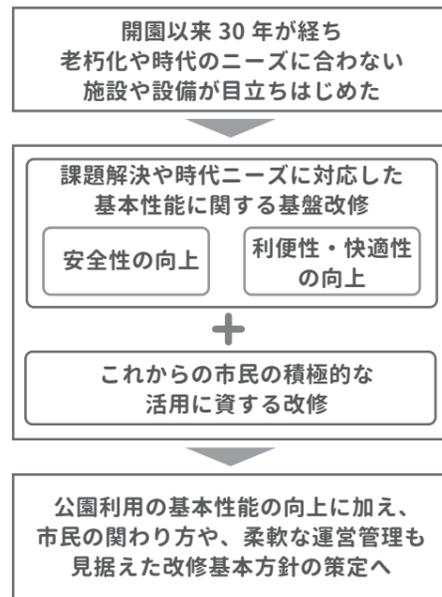
1) 改修の目的

パルテノン多摩をはじめグリーンライブセンターや旧富澤家住宅など多摩ニュータウンのシンボルとしての中心性、象徴性を備えた、文化の薫り高い総合公園として、市民はもとより多くの来街者により親しまれている多摩市を代表する都市公園である。一方、1987年(昭和62年)の開園から30年が経過し公園施設の老朽化と共に、誰もがより安心・安全かつ円滑に利用するための園路など改善対策が求められている。

公園改修の基本方針策定にあたっては、上位・関連計画等の本公園の位置付け等も踏まえ、パルテノン多摩や新設される図書館本館など、関連する各施設等と連携して、多摩センター地区の魅力を高めるとともに、利用者の安全性・利便性・快適性の向上に資する事項を中心とした老朽化対策や時代のニーズに沿った施設・設備などの基盤改修の方針を定める。

さらに、これからの市民等の積極的な活用や関わりに向け、現状の使われ方の把握から、市民ワークショップや意見交換会等の多様な手法による市民の声をもとに、市民の関わり方、運営管理のあり方も含め、まちの賑わいに寄与する活発な利用促進を目的に、「多摩中央公園改修基本方針」を作成する。

また、パルテノン多摩大規模改修・多摩市立図書館本館再整備における方向性も考慮して行う。



2) 改修方針の検討範囲

範囲：多摩市立多摩中央公園
位置：東京都多摩市落合2-35
面積：11.29ha

■主な公園施設

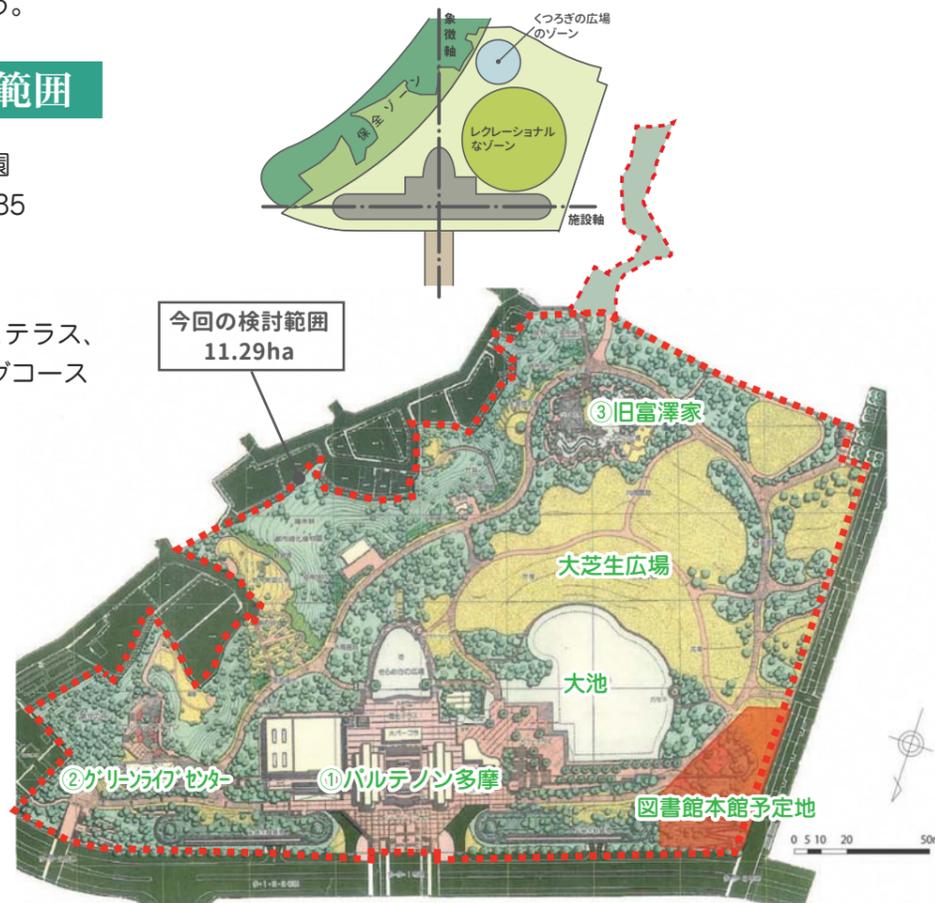
・大芝生広場、大池・カフェテラス、
駐車場、便所、ジョギングコース

主な関連施設

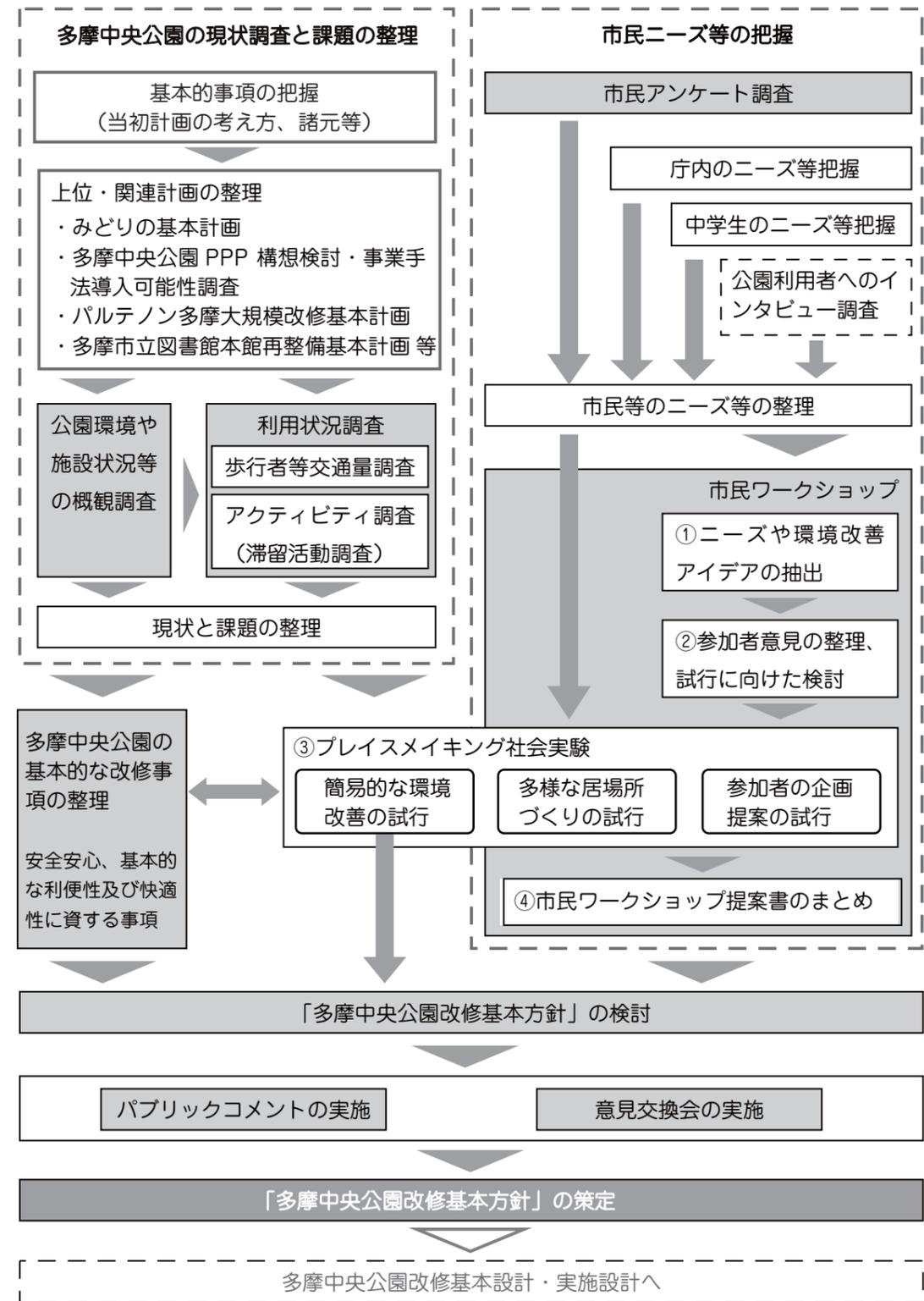
- ①パルテノン多摩
- ②グリーンライブセンター
(緑の相談所)
- ③旧富澤家(移築民家)

■開設当初の設計趣旨

「さりげない空間の創造」
・広大な池と芝生広場を中心とした英国風景式庭園の空間構成を踏襲



3) 改修基本方針の検討フロー



2. 上位・関連計画の整理

計画	施策の方向性
①第五次多摩市総合計画・第2期基本計画 ＜公園緑地関連事項＞ (2015年2月決定 4月スタート)	F-1-1-1 市民協働による持続可能なみどりの構築 ・「愛でるみどり」から「関わるみどり」への転換する「みどりのルネッサンス」の運動を市民協働で進める。 F-1-4-2 環境を支える人材の育成と拠点の更なる活用 ・グリーンライブセンターをみどりのボランティア育成と市民協働の活動拠点として更なる活用を図る。 ・みどりを通じたコミュニティづくりや人材育成支援。
②多摩市都市計画マスタープラン (2013年5月改定) ＜多摩中央公園関連＞	第4章 地域別まちづくりの方針 4-7 第7地域 2. まちづくり方針 (5) 水とみどりの都市環境づくりの方針 ・みどりの保全と適切な維持管理を図るとともに、公園の老朽化の状況を考慮したリニューアルを図る。 ・多摩中央公園内にあるグリーンライブセンターを中心に、みどりの維持管理への市民参画の体制づくりを進める。 (7) 防災まちづくり方針 ・広域避難場所に指定されている多摩中央公園等では、公共施設の耐震化を図り、適切な維持管理を継続するとともに、身近な避難路の安全性を確保し、防災性の向上を図る。
③多摩すみどりの基本計画 (2012年9月改訂)	■計画の実現に向けた前提条件 ①施策推進に向けた市民・市民団体等・事業者・市の協働 ②PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理 ◎施策方針 A 生物多様性に配慮し、まとまりあるみどりを次世代に向け保全 B 暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていく C 身近なみどりを創出するとともに、公園緑地の再生を行う D 普及啓発：市民とみどりをつなぐ取組みを充実する
④多摩すみどりのルネッサンスの取り組み 報告書 (2015年3月策定)	市民協働を前提として掲げた「みどりの基本計画」の取組みを積極的に推進するため、7つのリーディングプロジェクトを掲げ推進。 ＜基本的考え方＞ ふれあいのあるみどりをめざして 市民が主役！持続可能なみどりへ！ ～市民の「みどりの関わり」から生まれる、未来につながる「みどりの質」の向上～ ◎「愛でるみどり」から「関わるみどり」へ ◎「みどりの量」から「みどりの質」へ
⑤多摩すみどりと環境基本計画 (2012年6月策定)	※本計画のみどりに関する事項は、みどりの基本計画の内容と同様
⑥多摩市生物多様性ガイドライン (2017年8月策定)	・本市の生物多様性に関する取り組みについて、市民（市民団体）、事業者、市の行動指針をまとめたもの。 ・生物多様性に対する基本的な考え 「都市でのくらし」「もっと自然を楽しもう」「様々な生き物たちと共存します」

計画	施策の方向性
⑦多摩市公園施設長寿命化計画 (2018年5月策定) ＜多摩中央公園改修計画関連＞	・多摩市公園施設長寿命化計画は、国が定めた「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき多摩市内の208公園緑地の施設状況を確認整理し、予防保全型管理を行う施設と事後保全型管理を行う施設に区分し、長寿命化対策を講じていくこととしている。
⑧多摩センター活性化支援事業 提案書 (2017年7月)	・多摩センターの活性化に向け、基本となる4事業を対象に、活性化の目標と課題、想定効果を整理した。 ＜対象4事業＞ ・パルテノン多摩大規模改修事業 ・中央図書館整備事業 ※ ・多摩中央公園再整備事業 ・都市再生整備計画関連事業 ※この時点での名称は「中央図書館」になっております。
⑨多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画 (2017年3月策定)	・国の交付金を活用した多摩センター駅のまちづくり事業計画であり、公園関連ではサイン設置を計画。
⑩多摩中央公園改修整備に関わる事業認可資料等作成 (2017年3月) 認可取得 (2018年8月)	・多摩中央公園の改修に向け、公園施設機能に関する問題点を抽出し、基本的な整備メニューを整理した事業認可図書を作成。 ＜公園再整備のコンセプト＞ 『A・B・Cの その1：『A』 Amenity “アメニティー” まちづくり』 その2：『B』 barrier-free “バリアフリー” その3：『C』 Cooperation “コーパレーション”
⑪多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画素案 (2018年8月策定)	・パルテノン多摩の改修計画では、公園との接続の改善や一体化した賑わいの創出を方針としている。
⑫多摩市立図書館本館再整備基本計画 (2018年8月策定)	◎新本館の整備予定地である公園の緑環境と魅力的景観に積極的参加 ・多摩中央公園の設計コンセプトや景観に留意 ・低層建築化など公園に調和
⑬グリーンライブセンターの中期ビジョン (2018年3月策定)	・永続的な拠点の確保、魅力向上、集い・憩い・学び・交流の場、情報の交流・蓄積・活用をめざすこととしている。
⑭多摩中央公園 PPP 構想検討・事業手法導入可能性調査 (2018年10月)	・多摩中央公園の改修の手法及び改修後の維持管理・運営などへの PPP・PFI 手法（公民連携・民間の資金やノウハウを活用する手法）の導入可能性について、整理している。

※公園見直しのための前提調査
(2018年3月)

・公園改修計画（方針）の作成に向け、景観・環境の側面から前提調査を実施し、見直しのための7つの規範を整理した。
①シンボルパークの意識、②さりげない空間の担保、③オリジナル・ランドスケープ、④青い「空」、⑤「水」、⑥「みどり」の質の向上、⑦「場」の力の維持、⑧あいまいな空間の担保、⑨資源の活用

1) 歩行者等交通量調査

<調査概要>

目的：歩行者の園内への出入り状況の把握、自転車やベビーカーの動き等も含め、利用実態を把握する。

対象：公園内の歩行者（男性・女性・子ども）、自転車、ベビーカー、車イスの交通量

箇所：公園の主要な出入り口（8箇所）

方法：各箇所における歩行者等の公園へ出入りする人数をカウント

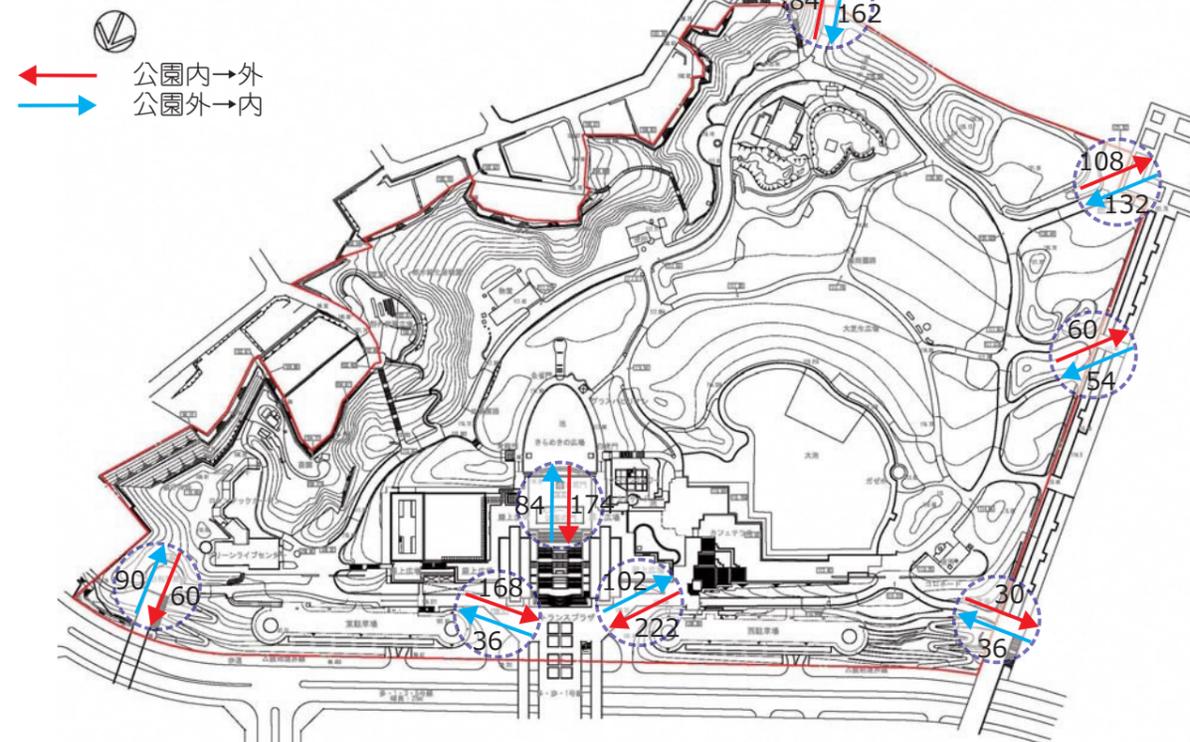


○ 歩行者等交通量調査箇所
□ 利用実態調査エリア分割

<調査結果概要>

- ・地域の各方面からの出入りが集中する大階段周辺は交通量が比較的多い。
- ・大階段上 e 地点では、機械動線より階段利用が多い（特に下りは多い）。
- ・通勤通学時等は、周辺歩専道等が整備されており、主要動線としては歩専道利用が多い。
- ・公園内は石貼舗装や階段、傾斜がきつい部分もあり、車イスやベビーカー利用が少ない。

例：休日の午前中の歩行者利用量（2018.9.22 調査）
（3時間調査の合計：7：00～、10：00～12：00～）



2) 利用実態（アクティビティ）調査

<調査概要>

目的：公園改修にあたっては、現在の使われ方を担保することも重要であるため、実際にどのように公園が使われているか滞留を中心とした利用実態調査を行った。

対象：公園利用者

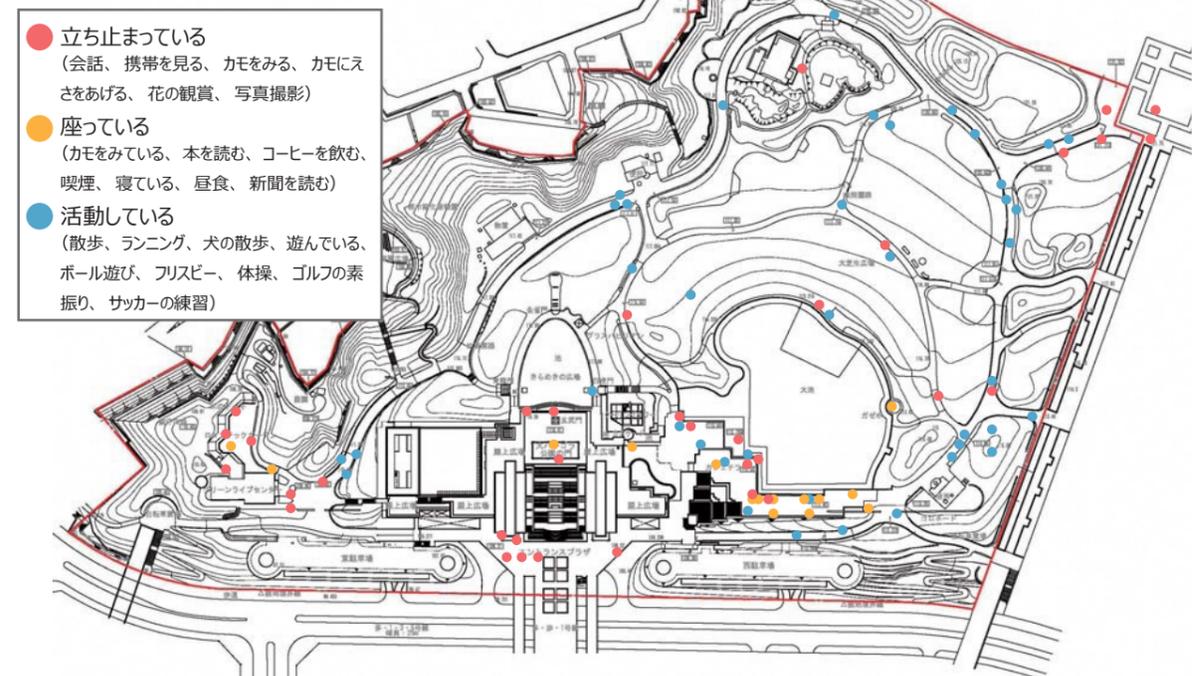
箇所：公園内を8つのゾーンに分割し、活動（使われ方）を調査

方法：各箇所における公園利用者の利用実態について、その地点での利用者ごとの活動内容を記録

<調査結果>

【全体】	・主な利用としては、 散策（犬の散歩含む） の利用が最も多かった。ベンチ等滞留する施設が少ないので、 芝生利用以外は滞留者がそれほど多くなかった。
【きらめきの池】	・カモを見る人はいるが留まっている人は少ない。一方、周辺は固い舗装の空間であるため、 バスケットやダンス練習利用 が見られた。
【大池前テラス】	・ ベンチが、比較的利用されている。 （会話、携帯電話（ゲーム含む）、読書等）
【大芝生広場】	・休日平日問わず、最も滞留や活動する人が多いエリア（天候に左右されやすい） （座る等：そのまま座る、レジャーシートで座る、ベンチ、テント等） （レジャー：バトミントン、サッカー、シャボン玉、キャッチボール、ダンス練習）
【外周広場】	・三角広場は本公園内で貴重な平地で、ボール遊びやバトミントンなど子どもを中心に多様なアクティビティが見られた。それ以外の広場は傾斜もきつくあまり利用されていない。
【くつろぎ広場】	・ 旧富澤家へ訪れる方 も比較的見られるが、庭のまわりに留まる場所がないため、人が滞留しない。
【東樹林地】	・園路沿いのベンチは、老朽化や汚れが目立ち誰も座らない。
【グリーンライブセンター】	・グリーンライブガーデンは比較的多くの人が訪れている

例：休日の午前中の利用分布（2018.9.22 調査）
（天候：曇り）
（3時間調査の合計：6：00～、10：00～、12：00～）



5. 公園施設等に関する基本的な問題点

経年変化や時代のニーズに合わないなど、公園の施設や設備に関する基本的な問題点として、主に以下の事項があげられる。

公園全体に関する主な問題点

- 園内サインの老朽化、混在**
 - 園内の案内サインや誘導サインの老朽化や、サインの更新時期やデザインがバラバラで増設され、わかりにくくなっている、全体的にサインが不足している
- 主要動線における段差や急な園路勾配^{※1}**
 - 主要動線でも、段差あったり、急な勾配でバリアフリー化^{※2}になっていない
- 舗装や階段等の経年劣化**
 - 経年変化により、舗装材の沈下や起伏がみられたり、苔等ですべりやすくなっていたり、経年劣化がみられる
- 園路照明が不十分**
 - 照明の設置数が不十分であったり、樹木の成長により機能が十分発揮できていなかったりする照明がある
- 休憩施設が少ない**
 - 園内にはゆっくり佇みたくなる視点場や、長い園路上での休憩など、休憩したくなる場所が多いものの、ベンチ等座る施設が不足している
- 樹木の繁茂により防犯上等問題**
 - 常緑広葉樹が優勢であったり、樹木密度が濃かったり、低木が成長しすぎているなど、利用者の安全性の面などから、樹木密度などが問題となっている
- 子どもの遊び場がない**
 - 開園当時と比較し、周辺にはマンションなど住宅地が増え、子育て世代を含め、子どもが増加しており、周辺環境に対応した小さな子どもの遊び場がない
- トイレの老朽化**
 - バリアフリーでない、老朽化
- 災害対応が不十分**
 - 防災機能の不足

※1 園路勾配
・「多摩市立公園条例・同施行規則」及び「多摩市福祉のまちづくり整備指針（Ⅱ設計編（3）公園より）」に基づき判断
※2 バリアフリー動線
・「多摩市福祉のまちづくり整備指針」に基づき判断

東樹林地（都市緑化植物園）

- 東樹林地は、傾斜もきつく、あまり活用されていない
- 都市緑化植物園は、名称がそぐわなく機能していない
- 県木の道がわかりにくく、散策路内は段差もあり、あまり利用されていない
- 東樹林地園路沿いのベンチは、老朽化及び苔により、座りたくないベンチとなっている、数も少ない
- 園路沿いの樹林は、高木・低木含め繁茂しており、目線を遮り、暗く不安を感じさせる園路となっている
- 野外実習広場として活用されていない
- 住宅地に隣接する傾斜地の一部が土砂災害警戒区域にあり、対策が必要である

グリーンライブセンター周辺

- 施設に入りにくい雰囲気となっている
- バックヤードへ作業車が入りにくい、スタッフ車両の駐車場がない
- 各種講座や教室等の利用に対し、手狭で、施設が老朽化
- 北東入口部の駐輪場が機能していない

くつろぎの広場（旧富澤家）

- 広場内の水景の動きがとまっており、水質等も含め問題である
- 大芝生広場からくつろぎの広場へのアプローチがなくわかりにくい
- くつろぎの広場の庭は景観もよいが留まるためのベンチ等が用意されていない
- 旧富澤家が十分に活用されていない（市民の利用や夜間活用など可能性がある）

外周広場

- 利用者が少ない
- 南西の三角広場が園内唯一の平面の広場であるが、一部芝生の生育がよくない
- レンガ坂沿いの芝生広場は傾斜もきつく、利用しにくい
- 園路沿いの樹木が繁茂し見通しが悪い箇所がある

大芝生広場

- 芝生の生育が悪い箇所がある
- 大芝生広場周辺の樹木は、根の露出している樹木が多い
- 災害時や避難訓練等での対応可能な平場が少ない
- けもの道が発生している

大池・大池前テラス

- テラスの舗装材の劣化、起伏、目地への緑の浸食がある
- ベンチが老朽化、一方利用者に対しベンチが不足
- カフェと公園との関係性が希薄
- 大池の水質が悪い、排出機能が不足
- 常緑樹が多く暗い

レンガ坂（隣接歩専道）

- 自転車と歩行者の交錯
- 坂で自転車がスピードを出しやすい
- 路面がすべりやすい
- 歩きたばこが多い（子どもなどに火が危険）
- 街路樹（ゆりの木）が近年、台風で倒木しており更新が必要
- イベントや滞留空間としての利用への対応

大階段ときらめきの広場（池）

- 大階段の休憩施設が使用できない（閉鎖されている）
- 屋上テラスのベンチが使いにくい（座面が低い、老朽化）
- 屋上テラスや大パーゴラなど、滞留する施設が少ない
- シティサロンやレストランなど、施設との関係性がよくない
- 大パーゴラからの誘導が、サインがなくわかりにくい
- きらめきの池の水質がよくない、池内の植栽島や壁泉が活用されていない
- 朱雀門やグランドパビリオンなど、設置意図がわかりにくく、施設も老朽化
- きらめきの池と大池前テラスのアクセスが階段しかない
- 主要園路となる動線が階段となっており、手すりなどもデザインがバラバラで統一感がない
- きらめきの広場との間に、けもの道が発生している

